平成２２年（フ）第３１７号
栃木県鹿沼市千渡1675番地30
債務者　本田　浩子
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１０４８号
横浜市港南区日野４丁目56番９号　ライトウインド101
債務者　北村　　勉
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　渉
4　破産債権の届出期間　平成22年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０号
岐阜県高山市花岡町３丁目162番地５、前住所岐阜県高山市総和町２丁目59番地14
債務者　垣内　忠佳
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第７０号
栃木県佐野市朝日町2926番地31
債務者　寺内　　登
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午後１時
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第７９号
栃木県足利市葉鹿町430番地２、住民票上の住所栃木県足利市葉鹿町393番地４
債務者　伊藤　早苗
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第８０号
栃木県足利市葉鹿町430番地２、住民票上の住所栃木県足利市葉鹿町393番地４
債務者　伊藤　　孝
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第４６号
大分県中津市本耶馬渓町西谷809番地
債務者　向井日出丸
1　決定年月日時　平成22年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月28日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第６４号
沖縄県沖縄市字古謝1226番地　古謝団地７棟402号
債務者　玉木　竜司
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第３９４号
神戸市北区甲栄台１丁目８－４－204、住民票上の住所神戸市北区緑町７丁目３番62号
債務者　荒木　香人
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　文茂
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３９号
青森県八戸市河原木９番７号、前住所青森県八戸市石堂２丁目23番21号
債務者　舘山　　隆
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
青森地方裁判所八戸支部

平成２２年（フ）第２５０８号
大阪市大正区小林東２丁目２番１―503号
債務者　池田　徹也
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　暢春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５４０号
大阪府茨木市大字車作308番地
債務者　下野　　務
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋上　　聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５９０号
兵庫県宝塚市仁川高台１丁目８番23号
債務者　冨岡　　弘
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５３８号
大阪市阿倍野区阿倍野筋２丁目４番37―1505号
債務者　金剛　正和
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６９６号
大阪市北区兎我野町３番５号　新東洋ビル701号室、前住所大阪市淀川区加島３丁目中５番27―504号
債務者　山﨑　勝理
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部